

平成27年6月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて、御説明申し上げます。

報告第5号から報告第7号までの3件につきましては、繰越明許費についてで、平成26年度総社市一般会計予算、平成26年度公共下水道事業費特別会計予算及び平成26年度総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計予算の内、それぞれの事業について、平成26年度に繰越明許費を設定し、平成27年度に繰り越したものであります。

次に、議案第48号 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部改正については、新本小学校区放課後児童クラブ施設を新設するため、必要な事項を定めるとともに、児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの利用ができる児童の年齢要件が小学生全体となったため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第49号 総社市放課後児童クラブ施設指定管理者の指定については、議案第48号で新設することとしている新本小学校区放課後児童クラブ施設の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第50号 総社市介護保険条例の一部改正については、介護保険法施行令の一部改正により、低所得者の第1号保険料軽減強化の仕組みが設けられたことに伴い、保険料率を条例で定める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第53号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ800万円を増額しようとするものでございまして、主なものは、新本小学校校区放課後児童クラブの新設に伴う施設整備及び運営に関する経費や福島県相馬市での防災研修に消防団員、消防職員等20名を参加させるための経費など、年度中途における事業推進のため必要となった経費を計上するもののほか、当初予算に計上していた事業のうち、地方創生先行事業として先の3月議会におきまして補正措置したものの減額などでございます。

次に、同意第2号 固定資産評価員の選任に関する同意を求めることについては、現在の固定資産評価員が平成27年6月30日で退任することに伴い、新たに固定資産評価員を選任する必要性が生じたことから、地方税法

第404条第2項の規定により、市議会の同意を得て選任しようとするものでございます。

次に、意見第3号から意見第6号までの4名の方々の人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることについては、本市推薦の人権擁護委員の任期が平成27年9月30日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を聞こうとするものであります。

終わりに、平成26年度の決算見込みについて、御説明申し上げます。

昨年度におきましても、選択と集中による事務事業の見直しなど、徹底した歳出削減を図るとともに、歳入面では、新たな財源の確保に向けて、企業誘致へ取り組むなど、引き続き歳入・歳出の両面にわたって財政健全化に努めてきたところであり、一般会計の実質収支が10億2,500万円程度の黒字、特別会計を合わせまして12億2,900万円程度の黒字となる見込みでございます。また、財政調整基金等からの繰入れが回避できたことなどから、主要5基金の残高は、決算ベースで約59億円となる見込みでございます。

しかしながら、近年は社会保障関係経費や必要な社会基盤整備のための起債借入が増加し、新たな負担となりつつあることから、引き続き財政健全化に強力に取り組んでまいりたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今議会に提案しております議案は、

報告に関するもの	5件
条例の一部改正に関するもの	3件
指定管理者の指定に関するもの	1件
平成27年度補正予算に関するもの	2件
同意	1件
意見	4件
その他に関するもの	2件
計 18件	でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。